

これからの更生保護事業に関する有識者検討会

第5回会議（平成30年10月15日開催）

○ 議事等

- 1 更生保護施設の社会復帰促進機能の充実強化の方策についての
検討
- 2 刑務所出所者等の受入れ機能の充実強化の方策についての検討
- 3 その他

これからの更生保護事業
に関する有識者検討会
第5回資料(案)

議題1

更生保護施設の処遇機能 の充実強化の方策 について

(被保護者等の特性に応じた処遇等の
在り方及び新たな枠組による処遇等
について)

検討課題についての整理

更生保護施設の処遇機能の充実強化

刑務所出所者等の再犯防止の充実強化に関する社会的要請が高まる中、更生保護施設の処遇機能に対する期待も高まっていることを踏まえ、更生保護施設における処遇を可能な範囲でメニュー化し、ニーズのある対象者に提供する枠組が必要である。

犯罪をした者や非行のある少年が社会生活を営む上で必要な力を涵養するための生活全般に関わる処遇や支援

例：金銭管理指導(金銭自己管理支援)、健康管理、就労確保、施設退所後の生活相談など

個別対象者の属性に応じた処遇や支援

例：高齢・障害、女性、少年、長期間服役した者、薬物事犯者、起訴猶予者などのそれぞれが抱える課題に応じた処遇や支援など

特定の犯罪傾向の改善のための特別な処遇や支援

例：薬物依存や問題飲酒、窃盗、性犯罪等の特定の問題性に対応し、その問題性の改善に資する処遇や支援など

論点の整理

論点

《議題：更生保護施設の社会復帰促進機能の充実強化の方策について》

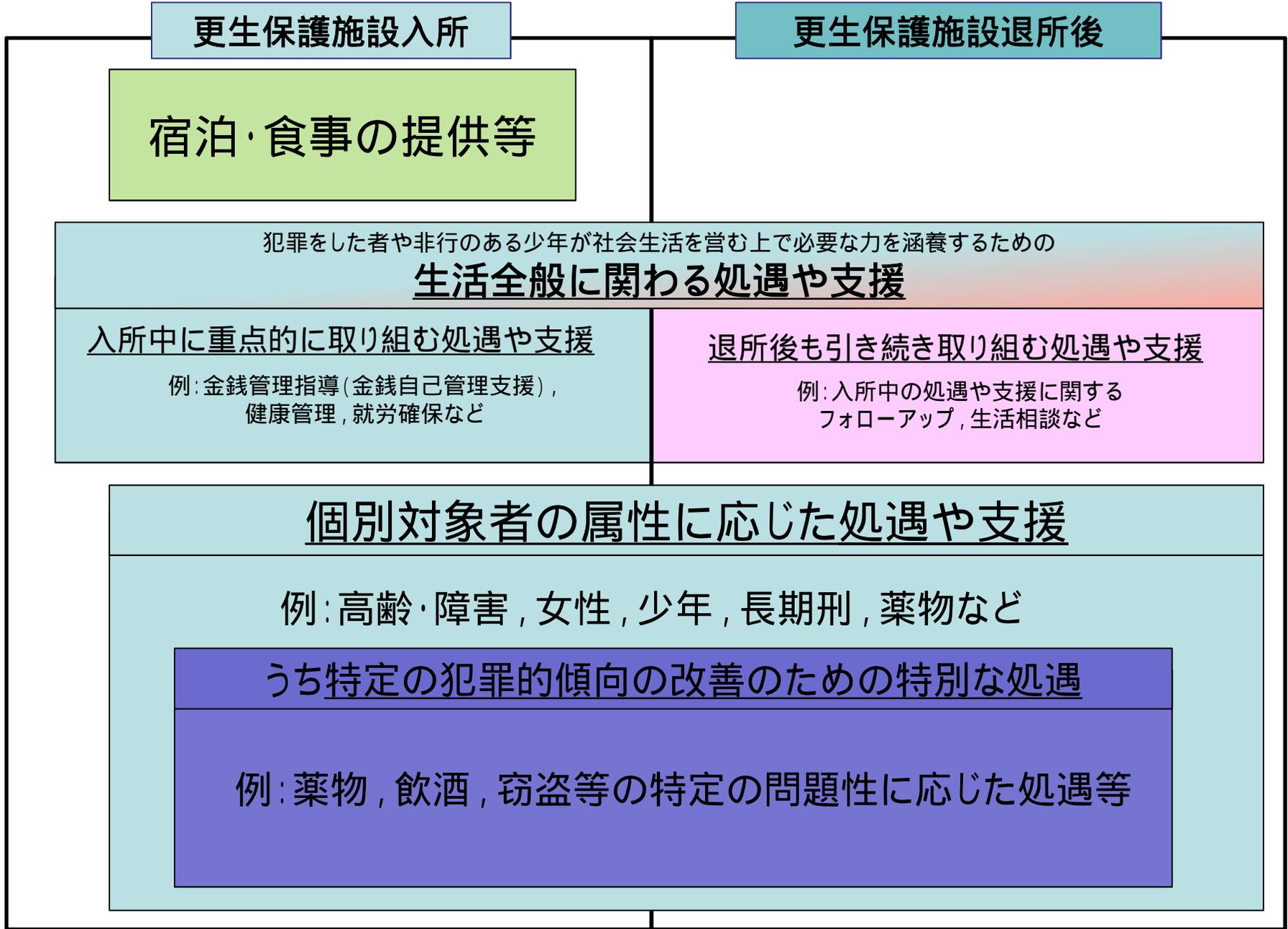
被保護者等の特性に応じた処遇等の在り方について

- ・薬物依存のある対象者，高齡又は障害のある対象者，少年，女性等のそれぞれの対象者の属性に応じた処遇や支援の在り方について
- ・更生保護施設退所後も継続的に処遇や支援を提供するための方策について
- ・更生保護施設入所者以外の保護観察対象者等に処遇や支援を提供するための方策について

新たな枠組による処遇等について

- ・更生保護施設で行われている特定の犯罪的傾向の改善に資する専門的な処遇プログラムのうち，一定の処遇水準を満たし，適当と思われるものを特別遵守事項に設定して受講させることについて
- ・処遇上必要性があると認められる保護観察対象者について，更生保護施設に宿泊することや特定の一定の時間帯について外出を禁止することを特別遵守事項に設定することについて

これからの更生保護施設における処遇・支援の枠組の基本イメージ（案）



これからの更生保護施設における処遇・支援の枠組の 基本イメージに関する具体的検討

5頁のイメージ(案)で例示している枠組を、更生保護施設における処遇や支援の充実強化の方策として位置付けて取り組むこととした場合、以下のような論点を踏まえて具体化を検討する必要がある。

施設退所後も通所等により継続的に提供することができる処遇や支援の在り方について検討する必要がある。

(将来的には、更生保護施設に入所していない地域の保護観察対象者等にも処遇や支援を提供していくことも検討)

個別対象者の属性に応じた処遇や支援を検討するに当たって、対象者の属性や問題性等を踏まえた処遇の類型化やメニュー化について検討する必要がある。

個別対象者の属性に応じた処遇や特定の犯罪的傾向の改善のための特別な処遇を充実させていくために必要な事項について整理する必要がある。

法人・施設の考え方、人的・物的体制、社会資源等

特に、施設退所後の通所等による処遇については、これからの更生保護施設が担うべき役割の一つの柱としていくことが必要。

法制審議会で議論されている更生保護施設における 新たな制度の枠組イメージ（案）

個別対象者の属性に応じた処遇や支援

例：高齢・障害，女性，少年，長期刑，薬物など

うち特定の犯罪的傾向の改善のための特別な処遇

例：薬物，飲酒，窃盗等の特定の問題性に応じた処遇等

うち受講等を特別遵守事項で義務付けて行う処遇

例：認知行動療法に基づいた特定の犯罪的傾向の改善のための処遇プログラム等

特定の施設において導入を検討

特別遵守事項による
宿泊義務付け

受講等を特別遵守事項で義務付けて行う処遇の対象
となる者のうち，特に必要なものについて設定

一定の時間帯の
外出禁止

特別遵守事項による宿泊義務付けがなされた者のうち，
個別対象者の属性や課題等を踏まえ，処遇上必要なものについて設定

注：上記整理は，法制審議会における議論を踏まえて検討した仮案の一つであり，
今後，様々な議論の中で当否等を含めて引き続き検討がなされるものである。

法制審議会で議論されている更生保護施設における 新たな制度の枠組イメージ(案)を踏まえた論点整理

課題の整理

7頁のイメージ(案)にある枠組を導入することと仮定した場合、以下の課題を整理する必要があるところ、これらに対応していくための方策や実現可能性について検討する必要がある。

(1) 特別遵守事項で受講を義務付ける処遇(プログラム)について

保護観察所で特別遵守事項により受講を義務付けている専門的処遇プログラムについて、対象者が受講しなかったときは、仮釈放取消等の厳格な対応を行っているが、仮に、更生保護施設で実施する特定の犯罪的傾向の改善に資するプログラムについて、特別遵守事項により受講を義務付けた場合において、保護観察所で実施しているプログラムと同様の厳格な対応をする必要性や相当性があるかどうかを検討する必要がある。

プログラムを特別遵守事項で受講を義務付けるためには、具体性と明確性が求められるため、プログラムの実施回数や質を一定のものとし、内容をある程度固定的なものとする必要がある。

更生保護施設で実施するプログラムは補導援護として実施するものであることを踏まえると、特別遵守事項による受講の義務付けに伴う指導監督の措置を担う保護観察官と、補導を担う施設職員との役割分担を整理する必要がある。

更生保護施設が実施主体となるプログラムの受講を義務付けるという法改正を行う必要性として、保護観察所で行うプログラムとの違いや必要性について整理する必要がある。

委託に当たっての十分な予算措置や、更生保護施設職員、保護観察所双方の体制整備が必須となる。

法制審議会で議論されている更生保護施設における 新たな制度の枠組イメージ（案）を踏まえた論点整理

(2) 特別遵守事項による更生保護施設の宿泊義務付けについて

更生保護法第51条第2項第5号の規定により、自立更生促進センターにおける宿泊を義務付けているが、これは、宿泊そのものを義務付けているのではなく、宿泊を伴う指導監督を受けることを義務付けているものである。更生保護施設は指導監督の主体とならないという前提を踏まえると、保護観察官又は保護司が指導監督を実施する必要があるところ、その具体的な運用について整理・検討する必要がある。

宿泊義務付けは、当該対象者の権利制約の度合いが大きいことから、当該措置を行うに当たっての必要性及び相当性が求められるため、どのような保護観察対象者に特別遵守事項を設定するのかを整理・検討する必要がある。

夜間対応に関する十分な体制確保のための予算措置や体制整備が必須となる。

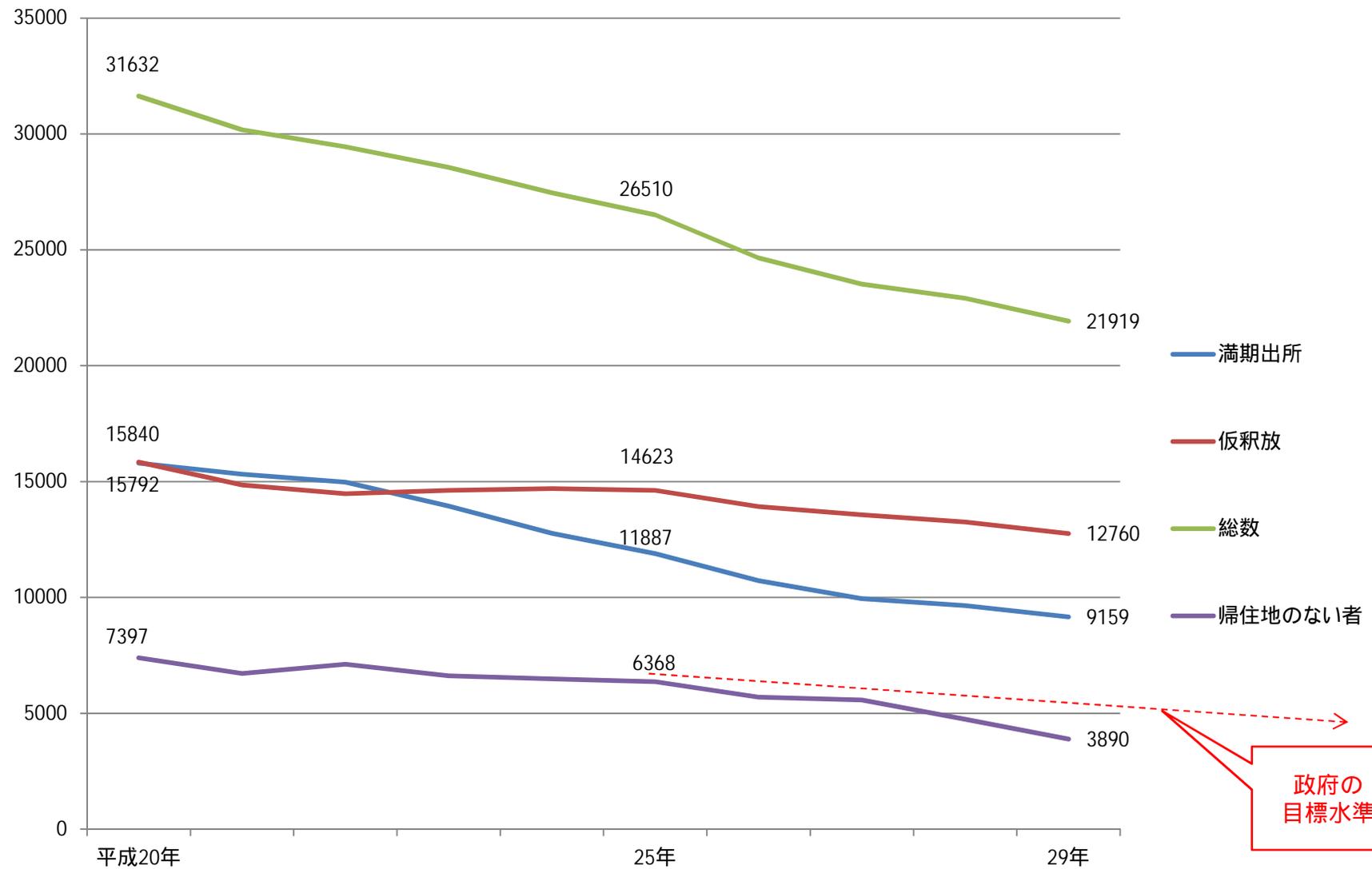
(3) 更生保護施設から一定の時間帯について外出を禁止することを特別遵守事項に設定することについて

上記(2)の から の課題に加え、外出禁止となる時間帯の当該対象者の行動をどのように把握するかといった点の整理が必要となる。

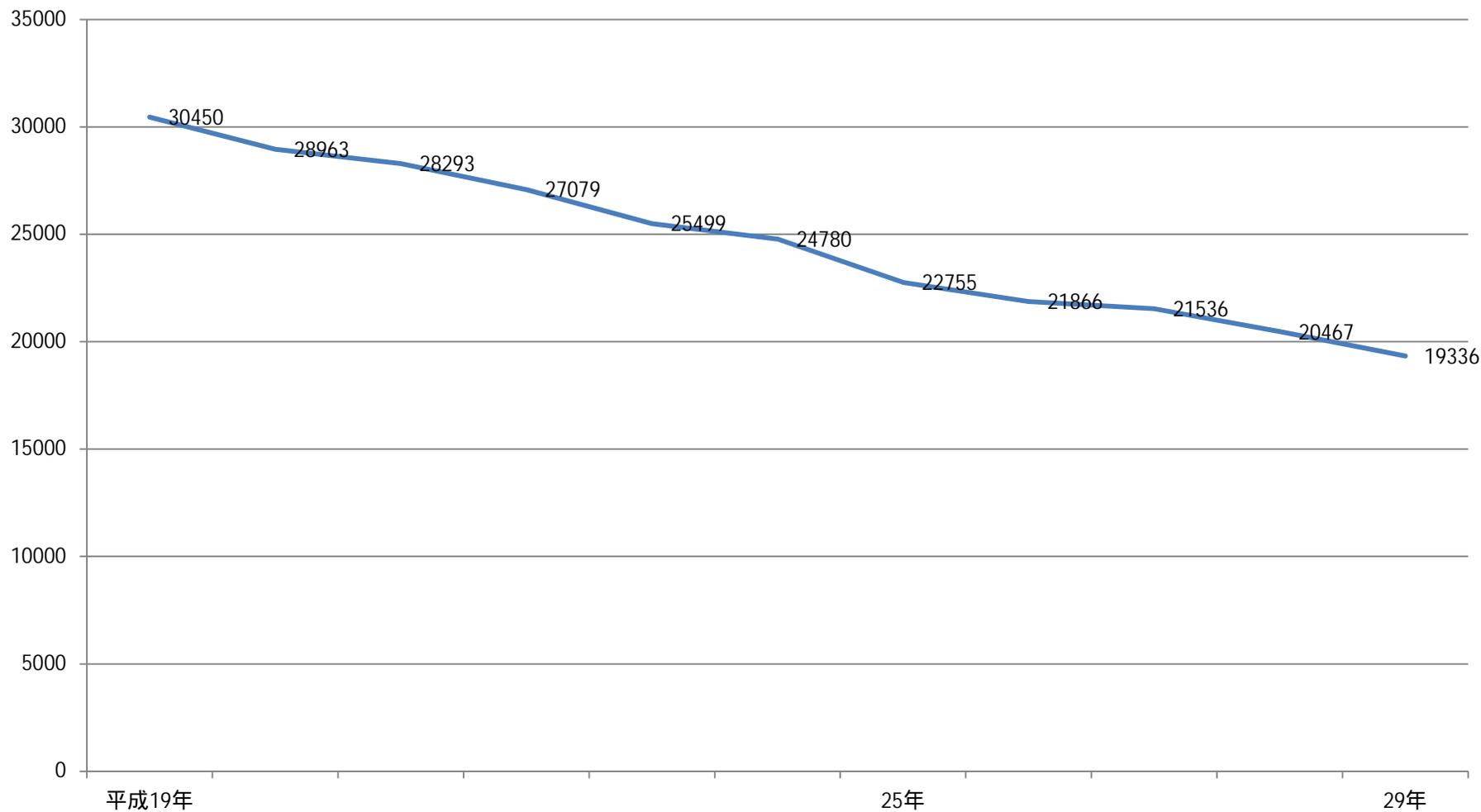
議題2

刑務所出所者等の受入機能の
充実強化の方策について
(更生保護事業の対象の拡大について)

出所受刑者数の推移



新受刑者数の推移



検討課題

1. 行き場のない刑務所出所者等の受入拡大

刑務所出所後、行き場のない者の数は減少傾向にあるものの、全国の更生保護施設の収容率(平成29年:68.8%)などを踏まえると、受入枠がないという以外の理由により、更生保護施設に受け入れられていない者が一定数存在する状況にある。

行き場のない刑務所出所者等の受入れを促進する要因は何か。また、逆に阻害している要因は何かについて、それぞれ整理・検討する。

行き場のない刑務所出所者等の受入れを促進する要因を一層伸ばすために必要な事項について検討する。

現状でも各更生保護施設や保護観察所などで取り組むことができる事項
制度や枠組を変更するなどして対応すべき事項

行き場のない刑務所出所者等の受入れを阻害している要因を減らす、又は取り除くために必要な事項について検討する。

現状でも各更生保護施設や保護観察所などで取り組むことができる事項
制度や枠組を変更するなどして対応すべき事項

検討課題

2. 更生保護事業の対象の拡大

刑務所入所者が減少する中、本来更生保護事業が果たすべき役割に立ち返って、既存の枠組にとらわれない、新たな対象を拡大していく必要がある。

犯罪をした者や非行のある少年が再び犯罪等に至らず、社会内で健全に生活していくために必要となる支援や処遇について、当事者のニーズがある限り継続して提供できる枠組を検討する。

保護観察対象者や更生緊急保護対象者に限らない対象層に、犯罪や非行を防止するための支援や処遇を提供できる枠組を検討する。

更生保護施設における処遇の必要性を踏まえ、帰住先が確保されている者を一時的に更生保護施設に受け入れて、円滑な社会復帰に必要な支援や処遇を行うことで、施設内処遇と社会内処遇の境目を弾力的に繋ぐことができる枠組を検討する。